萩之茶屋緊急臨時夜間避難所(三徳寮東隣) 開所

あいりん緊急臨時夜間避難所(三角公園南)と合わせて千人利用可能に

もうすでに知っている仲間も多いと思うが、三徳寮東隣の臨時夜間避難所が1月22日から利用されている。今年4月から、3年間利用が延長された三角公園南の臨時夜間避難所と合わせれば、毎日千人分の寝場所が確保されていることになる。

新しい宿所は、三角公園南のものと一味違う。二段ベッドであることは変わりないが、間仕切りがある。シャワー室も、脱衣所までが部屋うちになっている。便所も洋式のものが4機備え付けられている。ただ、補食として乾パンが支給されるだけというのは変わりない。

利用希望者は、毎日並んで整理券をもらっているわけだが、整理券配布は、三徳寮東の夜間宿所を先にし、三角公園南の夜間宿所を後にしている。今のところ、三徳寮東隣の夜間宿所は一杯だが、三角公園南の夜間宿所は、毎日、空きがある状態だ。列に並びさえすれば、いや、列に並ばなくても5時半までにセンター西の整理券配布場所に行けば、利用できる状況にある。3月中旬から5月連休明けの時期を超えてみないと確とはいえないが、多分、年中大丈夫の体制かと。













せっかちな皆さんのために、内緒で情報をリーク = 登録の開始はいつから? 現在のカードを持っている人は3月15日から22日(と思われる)

大体せっかちであるので、年が明けると同時に、「今年の登録の切り替えはいつからや」という問い合わせが増えてくる。「3月中旬や」と答えても、また、次に顔を合わせたときに、「いつや」とくる。

輪番登録については、西成労働福祉センターの仕事であるので、釜ヶ崎支援機構が登録の日を決めるわけではない。だから、中旬くらい、としか答えようがないわけだ。センターが、その内、詳しいことを張り出すから、それまで待って、といっても質問は止まらない。

それで、しょうがないので、大まかなことを、お知らせする。ただし、センターが告知するまでは、おおよそこうなるであろうという予測情報でしかないことを、よくわきまえておいて欲しい。変更があっても、苦情を言わないでね。

登録の切り替えは、3月15日から始まる。その1週間くらい前から、登録申込用紙の配布が始まる。登録番号順に切り替えていくのは、3月22日まで。その後が新規登録の受け付けとなる。

登録番号によって、登録申込みをする日が一応決められているので、なるべく指定された日に行くようにして下さい。指定された日に行けなかった場合は、指定された日以後の早い時期に切り替えを済ますこと。

生活保護受給者は登録できません!

これはもう、改めていうまでもなく、みんなよく知っていることだが、生活保護受給者は、輪番就労に登録できない。現在の登録輪番就労制度は、釜ヶ崎の就労機会が狭まっている高齢者(55歳以上)や野宿を余儀なくされている仲間を対象としたものだ。

高齢者の生きがい就労としての事業や、一定の収入を得ている人が更に収入を増やす機会を提供する事業ではない。

昨年9月から、主に60歳以上を中心に、職安(ハローワーク)に通ってもらって、敷金支給を受けた上での生活保護への移行を進めている。生活保護への移行が終わった仲間には、勿論、輪番就労から卒業してもらっている。そのおかげで、輪番の回りが良くなり、生活保護への

移行が果たせない仲間が、おおいに助かっている。

今年も、3月の登録期間に、新規登録者が増えることになる。就労数の拡大が見込めず、新規登録のみが増えて「卒業」が少なければ、輪番の回りが悪くなる。一ヶ月に2回しか回らないということも考えられる。

60歳以上はどんどん卒業してもらいたい。そして、いくらか安定した生活を確保した上で、仕事探しをし、 次なる人生を切り開いてもらいたい。

阿倍野職安(ハローワーク)の利用方法

生活保護申請する前に、元気であれば職安通いをして、「求職受付票」をこしらえ、最低5回は「職業相談」を受けなければならない。この手続きがよく判らなくて、「エエイ、65歳まで待つか」となっている仲間もいるようだが、阿倍野職安の受付に行けば、親切に案内してくれることになっている。受付で、「野宿しているが仕事を探したい」、といえば、相談の係まで案内してくれて、求職票の作成から仕事探しの方法まで教えてもらえる。

3月までに多くの仲間が卒業することを願う!